

令和6年2月

施設・設備の利用に関するお願い

富山県薬事総合研究開発センター（以下「センター」といいます。）の施設・設備をご利用される場合は、下記の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

記

1. 事前にセンター担当者と十分な相談を行い、関係法令その他センターの関係規程を遵守したうえで、ご利用ください。
2. 次の場合は、事前にセンター担当者にお知らせください。なお、施設・設備の破損、汚染などの恐れがある場合、安全管理上の問題がある場合などは、ご利用をお断りすることがあります。
 - (1) 毒性や遺伝子変異原性が高い試薬を取り扱う場合
 - (2) 高薬理活性物質を取り扱う場合
 - (3) 爆発や引火のおそれがある試薬を取り扱う場合
 - (4) その他、健康被害や設備損害などにつながるおそれがある試薬の取扱いや操作等を行う場合
3. 使用する試薬や消耗品等は、原則として持ち込みをお願いします。
4. 利用に伴う廃液や廃棄物は、原則として持ち帰りをお願いします。
5. 利用後は、利用前の状態への復帰をお願いします。なお、施設・設備の破損等が利用者の責に帰すべき事由によるときは、利用者の責任において施設・設備の修理又は損害の補填をお願いします。
6. 持参したUSBメモリーは、センター内の装置等に接続しないでください。
7. 測定で得られたデータの取扱いは、原則として紙媒体で行います。（センター担当者から了解が得られた場合のみ、未使用CD-R又は未使用DVD-Rにデータの書き出しを行います。）
8. 測定で得られたデータは、原則としてセンター内の装置等に保存しないでください。なお、センター担当者の了解を得て装置等へデータを保存した場合においても、そのデータの消失及び漏洩に対して、センターは一切の責任を負わないものとしします。
9. センター内では、他の利用者と試験室・設備等を共用する場合があることを、あらかじめご了承ください。なお、共用に伴う情報漏洩等に対して、センターは一切の責任を負わないものとしします。

以上